

平成25年南丹市教育委員会第1回臨時会会議録 【非公開部分】

平成25年1月9日開催第1回臨時会において、議案第34号（平成24年11月19日からの継続審議）は南丹市教育委員会会議規則第16条第4項の規定事項に該当するものであることから、引き続き非公開として議事に入った。

日程5 議 事

議案第34号 （継続審議）

南丹市立小学校再編整備基本構想の具体化について

（委員長）

昨年11月の定例会から継続して審議してきた小学校再編整備基本構想を具体化に向けた検討事項に関して、協議結果まとめの確認と、基本構想の具体化に向けた追加議論の有無確認について審議を進めたいと考える。本日の審議内容については、以上のようにしたいが各委員に異議はないか。

（委 員）

* 全員了承

（委員長）

園部中学校ブロックに係る協議結果のまとめについて、事務局から前回議論の説明を願う。

（事務局）

資料に基づき、本基本構想の具体化にあたって、委員共通のものとして確認されたことについて、園部中学校ブロックに係る具体化に関する通学区域及び通学区域数、拠点校舎、及びその整備、そして通学方法や校名等について検討経過を説明すると同時に、八木中学校ブロック・美山中学校ブロックの検討にも共通することとなる基本的な考え方についてまとめられた点を含めて説明。

併せて、通学方法及び校章・校歌の取扱いについて、3中学校ブロック共通の考え方としてのまとめられたことについて説明。

(委員長)

園部中学校ブロックの協議まとめについて確認了承することとし、引き続き、八木中学校ブロック・美山中学校ブロックに係る審議に入ることにしたいがよいか。

(委員)

* 全員了承

(委員長)

八木中学校ブロックについては、新庄小学校PTAからの要望内容について事務局から説明願う。

(事務局)

提示資料に基づき、八木中学校ブロック内の小学校PTAからの要望内容の内、基本構想における2通学区域を1通学区域にすべきであるとする要望内容について詳細を説明。八木中学校ブロックにおいて基本構想と要望に照らした通学区域に係るそれぞれのメリットとデメリットに関し、拠点校舎、通学方法、学級編制、校種間の連携、学校教職員数という点について比較説明。

(教育長)

既に報告のとおり、八木中学校ブロック内における市政懇談会においてもブロック内を1通学区域として、新設の1校方式を望む強い意見が出されている。また、昨年12月の市議会総務常任委員会においても検討状況や考え方についてご意見やご指摘をいただいている。

(委員)

やはり、基本構想の考え方である、少なくとも全校100名程度の学校が可能であれば、2通学区域に2つの学校が存在することのメリットは大きいと考える。

(委員)

1通学区域1校方式を望むとする本基本構想の根幹に関わる要望であるが、この要望書には4点の理由（児童への負担・不公平感、既存校舎の老朽化、潜在する児童数の減少要因、男女比の不均衡）が記載されている。まずは、この理由に照らした論議が必要ではないかと考える。

(委員長)

4点の理由に照らした意見や考えを確認したい。

(委員)

児童の負担・不公平感に関しては、前回までに検討のとおり「全ての子どもにとっての新しい学校教育づくり」という共通の視座に立って検討を進め、校名については全ての学校について新たな校名（案）を検討することで論議を進めている。また、校歌・校章についても、新たなものをつくりあげるということを原案としていることから、この点については払拭できる状況が作れてきたのではないかと考える。

(教育長)

再編構想において拠点校舎としている校舎の老朽化という件に関しては、対象校舎の耐震化を含む大規模改修の内容等について事務局からの説明を求めたい。

(事務局)

耐震補強に先立っては、耐震診断を行い、コンクリート強度を測定することとしている。この際、そのコンクリートに耐震補強を行うに必要な耐力度があるのかを測定判断し、基準に満たなければ耐力度がないと判断の上、校舎を全改築するということになる。

ただ今論議中の校舎（八木小学校・富本小学校）の耐震診断の結果は、コンクリートの中性化は少なく設計基準強度を満たしているとの結果が出たことから、耐震補強を行うこととしている。

なお、両校舎に共通して、校舎の長寿命化をも図る耐震補強の他、内装部分の新装や設備の改装も併せて行うなどのリニューアル内容も含めた計画としている。従って、補強と改修を実施することでの長寿命化により、安全安心を担保した校舎利活用ができるものと判断している。

(委員長)

その耐震補強と改修により、その後どの程度の耐用年数となるのか。また、そのことを広く周知することはできないか。

(事務局)

躯体そのものの耐震化と国の基準に従い震度6強の地震に耐えうる強度となる。

また、日本建築学会によると鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50年から80年を望ましい目標耐用年数としており、自治体の中にはこれを踏まえて独自に80年という耐用年数を設定している場合もある。本市の学校はコンクリート劣化が見られず、強度を満たしていることから、今後30年程度の耐用年数を見込むことができると考えている。加えて、経年劣化しやすい部分の確認点検と、適宜修繕を行うことも含めて、30年先を見込んだ耐用年数の維持が可能になるものと判断している。

(委員長)

それぞれの拠点校舎のI S値等について確認しておきたい。

(事務局)

八木小学校舎で、耐震診断時のI S値が一番低い棟で0.29であり、富本小学校舎は0.33であった。いずれも、国（文部科学省）の地震に対する安全性を示す指標として数値化した耐震性能の必要最低基準とする0.7未満であった。

既に耐震補強を終えた八木小学校校舎と同じく、富本小学校舎においても、設計計画では、耐震補強により1.0近くまでのI S値となり、震度6強程度の大地震に対しても建物が倒壊や崩壊する危険性が低いとされるI S値0.7をクリアーすることになる。

(委員)

耐震補強と改修・改築に係る経費としてどの程度の予算規模となるのか。また、新たに校舎を建築するとどの程度の予算が必要となるのか、経費数値の確認をしたい。

(事務局)

ただ今論議中の校舎は、耐震補強と改修・改築を併せて1校あたり約3億の経費を見込んでいる。新たな校舎の建築に係る想定経費としては、近年、新校舎を建築した単学級（1学年1学級）の殿田小学校の事例から、必要としなかった用地費を含まず建築費用を主とした経費が約6.7億であった。仮に、これが1学年あたり2学級となると、これに約4億円の追加経費になると考えられる。これに加えて、新たな用地の買収経費がかかることになる。

(委員)

市立小学校の耐震補強には、順序基準があるのか。確認したい。

(事務局)

本市においては、耐震診断結果後の危険度が高まる I S 値が低いところが危険度が高いことから、低い方から順位付けをして耐震補強を進めてきている。

(委員長)

次に、要望理由のひとつとして記載されている「人口の加速度的減少」という現象に関して、現在どのように想定される状況にあるのかどうか。関連データに基づき確認を進める必要があるかどうか。

(事務局)

八木中学校ブロック内の 5 小学校の総計からは、確かに減少傾向は認められるが加速度的な減少と言える状況には至っていないと考えている。(平成 24 年度 5 月現在の児童総数：316 名 出生数から想定する平成 27 年度の児童総数：294 名 出生数から想定する平成 30 年度の児童総数：287 名)

その内、新庄小学校区においては他の校区に比べて高い減少率が見られることは事実である。(平成 24 年度 5 月現在の児童数：47 名 出生数から想定する平成 27 年度の児童総数：39 名 出生数から想定する平成 30 年度の児童数：22 名)

また、基本構想上の通学区(案)としている富本小学校舎を拠点とする再編校(3校)の児童総数からは、年度によって増減を繰り返しつつも、平成 30 年度次において減少数が多少大きくなっている。ブロック毎の状況は異なるものの、全体としての減少傾向については同様のことが言える。(平成 24 年度 5 月現在の児童総数：160 名 出生数から想定する平成 27 年度の児童総数：132 名 出生数から想定する平成 30 年度の児童数：110 名)

(委員)

この児童数データからは、人口減少の進行状況を踏まえた基本構想であることから、むしろ、この要望理由に沿うことにもなるが、少子化対応という考え方が本基本構想の大もとになっているといえるのではないかと考える。また、要望理由に記載の平成 27 年度児童数における男女比の不均衡という部分について数値確認をしたい。

(事務局)

まず、現行の各校における年度毎の男女比を確認すると、新庄小学校区における平成27年度男女比が、第2学年において男子8名・女子0名という不均衡状況が見られる。

基本構想上の富本小学校を拠点とした3校再編において、平成27年度の児童数の男女比を見ると、第2学年において男子20名・女子5名で、4:1という状況となる。なお、同じ学年の吉富小学校児童が男子7名・女子1名であることから、八木中学校ブロックの5小学校の全児童数から見ると、同じ第2学年では男子34名・女子17名で、2:1という状況である。

(委員長)

当然のことであるが、男女比を持って教育上の問題点を論じることが、公教育の基本に照らしても、また人権教育上の観点からも好ましいことではないのではないかと考える。

(委員)

これからの子どもたちの将来に結びつくために検討を進めてきている。男女平等という考え方を踏まえて、この点についての取扱いの判断をしていくことが大事なことではないかと考える。

(委員)

現在の出生数から算出する平成30年度までの児童数データが、現在確認できる根拠資料であるが、これから確認し判断できることと、潜在する児童数の減少要因はどこにも見られる共通要因であることからして、基本構想に沿った再編とすることが最良であると考えます。

(委員長)

ただ今までの論議を含め、要望に係る4つの理由に対する考え方については、これまでの検討で明確な対応が図れるのではないかと判断をしていくこととしたい。念のためこれに関連した他のPTAからの同様の要望内容はなかったのかを確認しておきたい。

(事務局)

ブロック内の他の4小学校PTAからは1通学区域への再編要望はなされていない。

(委員)

他のPTAからの要望がないのであれば構想どおり2通学区域の再編でよいのではないかと。神吉小学校PTAや富本小学校PTAの要望内容は、この間の検討上にあると考えられるが、事務局としてどうか。

(事務局)

両PTAの方から安全・安心に係る要望が強く出されている。この点は、今後、事務局として十分検討していきたい。

(委員長)

基本構想の富本小学校を拠点校舎とする通学区域の再編については、本日の検討経過と議論を踏まえ、南丹市立小学校再編整備基本構想どおりとすることを結論としたいが、委員の賛否を諮る。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

続いて、八木小学校を拠点校舎とする整備構想に係る具体化を図るについて論議を進めたい。関係する小学校PTAからの要望を確認することから進めたい。

(事務局)

全体的には基本構想の具体化に向けた要望であり、安心安全の観点からの整備上の詳細に係る要望が見受けられること等について確認願いたい。

(委員長)

グラウンドの拡幅と駐車場の確保に係る要望があるが、これについてどう考えるか。また、通学路の拡幅に関する要望も見受けられるが、これについてどう考えるべきか。論議を進めたい。

(事務局)

グラウンドの拡幅や駐車場の確保に関しては、用地の確保等の課題を含んでおり、計画的な整備が必要であることから相当の期間を要すると考える。通学路となる歩道拡幅に関しては、現在、本市において南丹都市計画土地地区画整理事業として進められている八木駅西土地地区

画整理事業に沿わせて検討事項として市長部局と調整していくことが考えられる。

(委員長)

校舎の総合的な改修という要望が見られるが、現時での八木小学校改修の計画内容について確認したい。

(事務局)

今後、予算化を図ることができれば、安心安全をベースに地域社会に開かれた学校づくりという観点からの地域交流室兼多目的ルームの整備、やすらぎと温もりを感じることができるバリアフリー化と木質系材質の使用の他、ICTの基盤づくりという観点からのコンピュータールームの設定やネットワークの構築等、子どもたちの豊かな学びと育ちを促すために必要なテーマ性を基本に、これを具現化する改修を進める計画を持っていることについて説明。

併せて、現在進めている富本小学校の改修も同じテーマ性をもった改修計画であることを説明。

(委員)

各拠点校にランチルームを新設することはできないか。

(事務局)

児童数の関係で全校児童を収容することはできないが、多目的ルームをランチルームとして兼ねるということは運用上可能である。

なお、その際には学年使用ということが考えられる。

(委員)

特に、駐車場拡幅の要望は強いのではないかと考えるがどうか。

(事務局)

特にPTA総会時の車両駐車は多くなるものと想定できる。その際には、運動場を駐車場にして対応している学校も場合もよくある。

(委員長)

確かに、校区が拡大することによるPTA関係者が増となることに伴い、駐車場の拡幅が必要とする要望が見られる。これについては、現状では広い外来用駐車スペースを確保している学校は市内には

ない状況であることを踏まえ、先ほどの事務局説明に沿い、将来的な課題であることを確認しておきたい。

(委員)

全員了承

(委員)

その他、ハード整備に係る要望の中で、子どもたちの活動の場であるグラウンドの拡幅に関する要望についてはどうか。

特にグラウンドの面積規模は法的な基準があるのか確認したい。

(事務局)

文部科学省令の「小学校設置基準」に、学校児童数規模による最低基準が定められており、南丹市内の市立小学校の運動場については、全てこの基準を満たしている。再編後の児童数からも基準を満たすことを確認している。

(委員長)

本日の論議内容を踏まえ市長部局との調整の上、その状況について、以降、この場で報告を受け継続して協議することとしたいがどうか。

(委員)

全員了承

(委員長)

ここで今一度、基本構想に係る通学区域と拠点校舎について再確認をしておきたい。

先ほどまでの論議を踏まえ、八木中学校ブロックにおける通学区域を2校区とし、現八木小学校区域と現吉富小学校区域を1通学区に再編し、拠点校舎を現八木小学校校舎とする。現富本小学校区域と現新庄小学校区域、現神吉小学校区域を1通学区域に再編し、拠点校舎を現富本小学校校舎とする。再編年次については、安心・安全な校舎等施設整備を進めた上で、平成27年度とするという当初の再編整備基本構想どおりとすることを具体化原案とするが、各委員の賛否を諮る。

(委員長)

※各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

続いて、前回の会議にて、基本構想の具体化に向けた園部中学校ブロックの協議に関し、校名は各中学校ブロック毎に地域名を冠するという原案を確定しているが、このことを踏まえ、八木中学校ブロックにおける拠点校舎の仮称「校名」について検討を進めたい。

(委員)

前回、校名については親しまれた地域名を冠することという3中学校ブロックの共通した考え方を結論として導き、歴史や地勢等を確認しながら校名(案)を決定している。八木中学校ブロックについても、共通の考え方を踏まえ同様の道筋で検討を進める必要がある。

(事務局)

地図上における各地域及び学校等の位置関係について説明。

(委員)

位置関係で見ると、大堰川を挟んで右と左とに拠点校舎が位置している。方角でいくと東と西という位置関係にあるとも言える。

(委員)

園部中学校ブロックのように学校設立時に由来する命名もあるが、八木中学校ブロックにおいては拠点校舎の位置関係で、誰にとっても分かりやすい根拠での命名が良いのではないかと考える。

(委員長)

校名は分かりやすい根拠であるほうが受け入れやすいとも考える。

(委員)

拠点校舎の配置位置から、八木東小学校と八木西小学校という校名とすることが考えられる。

(委員長)

現八木小学校校舎を拠点校舎とする学校名を「八木西小学校」に、現富本小学校校舎を拠点校舎とする学校名を「八木東小学校」とする案を教育委員会の原案とすることについて各委員の賛否を諮りたい。

(委員長)

※ 各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

続いて、八木中学校ブロックにおける通学方法に関しては、前回までに確認した3中学校ブロック共通とする「再編により新たな通学経路となる区域はスクールバス通学を原則とする」ことを基本にしながら、次回、事務局から説明願うこととする。また、校章・校歌に関しても、前回までに確認した3中学校ブロック共通とする「委員会協議方式」による決定を共通とすることを確認いただきたい。

続いて、美山中学校ブロックに係る検討協議に入りたい。事務局から、美山中学校ブロックの各小学校PTA要望の内容について説明報告願う、これを踏まえて具体化に向けた議論に入ることとする。

(事務局)

各小学校PTAからの要望内容について説明。再編整備基本構想の根幹に係るものとして、美山中学校ブロックの通学区を1通学区域とし拠点校1校再編とする構想について、知井小学校PTA保護者を対象とした説明会や市政懇談会において、拠点校2校再編とすることはできないかという意見が提出されている。まず、この扱いについて審議を進める必要があることを説明。

(委員)

2校での再編を再考されたいとする要望には、通学距離や通学時間等の保護者としての不安要素があることから、要望内容を十分尊重しつつも、小学校再編整備基本構想の「1学級あたり少なくとも18名～20名程度で学習及び生活ができる児童集団を確保する。」という基本的な考え方に照らして考えるべきではないかと思う。従って、美山中学校ブロックにおける再編は1校での再編とすべきではないかと考える。

(委員長)

念のため、このPTA意見に沿って、拠点2校とする場合について、事務局でシミュレートしたものがあれば説明願う。

(事務局)

美山中学校ブロック5つの小学校の児童数の推移について説明。(平

成 24 年度 5 月現在の児童総数：160 名 出生数から想定する平成 28 年度の児童総数：128 名 出生数から想定する平成 30 年度の児童数：130 名) この児童数を基に 2 校での再編をシミュレートした場合、基本構想の基本的な考え方である少なくとも 18 名から 20 名程度、少なくとも全校 100 名程度の学校とはならない点。併せて、複式学級編制となる可能性もある点などについて説明。

(委 員)

各学校ともに児童数が減少している厳しい現実を受けとめざるを得ない。

(委 員)

2 校再編しても現状の改善は見込めないと判断する。

(委 員)

2 校再編の再考をとる意見の背景には、通学に要する距離と時間に対する不安があると思われる。想定される最大通学距離と通学時間について確認しておきたい。

(事務局)

地図にて説明。美山中学校のバス通学路線の現状から想定するものとして、知井の白石地域から美山中学校までが最大で、距離約 30km 弱であり、バス通学にて 50 分までの通学時間である。現状ではこの地域には児童はいないことが想定されることから、小学生については最大距離・時間の縮小が考えられる。

(委 員)

美山中学校における過去の事例として、冬季において生徒の登校が学校の始業時刻に間に合わなかったという事例の有無について確認したい。

(事務局)

年間 2～3 回あったと確認している。その場合、始業時刻を遅らせて対応しているが、いずれも 10 分程度の時間変更である。なお、小学校において、積雪等による始業時間の遅れという事例は、ここ数年、ない状況である。道路除雪が迅速に行われることなどから、通学に支障をきたして始業時間に影響することはない環境にはある。

(委員長)

中学校ブロック域が広範囲であることから、通学条件の整備は必要不可欠であることを踏まえ、さらに議論を深めたい。

(委員)

特に大きな課題とするところは通学に係るものであると考える。

(委員)

美山中学校ブロックにおける小学生の通学形態の現状について確認したい。

(事務局)

各小学校のバス通学児童数と徒歩通学児童数の現状について報告。

(知井小学校：徒歩通学 24 名 バス通学 10 名、平屋小学校：徒歩通学 26 名 バス通学 9 名、宮島小学校：徒歩通学 26 名 バス通学 22 名、鶴ヶ岡小学校：徒歩通学 10 名 バス通学 12 名、大野小学校：徒歩通学 24 名 バス通学 3 名)

(教育長)

知井小学校へのバス通学児童の内、最遠方の所からの通学時間はどの程度か。

(事務局)

白石から知井小学校まで区間であり、20 分程度の通学時間である。

(委員長)

知井小学校から平屋小学校までの時間はどの程度であると想定できるか。また、平屋小学校から美山中学校近辺までの時間はどの程度であると考えられるか。

(事務局)

知井小学校から平屋小学校まで 15 分程度、平屋小学校から美山中学校近辺まで 10 分程度であると想定できる。

美山中学校生徒が利用する通学バスの現状から、遠方からのバス経路は最短ルートを選んだものとなっている。

(委員長)

以上から確認した内容に基づき、本再編整備基本構想の具体化（案）を策定するにあたり、通学区域数を結論づけたい。基本構想に沿い、1通学区域として1校再編とすることを具体化（案）とすることについて異議はないか。

(委員長)

※各委員一人一人に諮り、全員同意されたことを確認。

(委員長)

続いて、具体化（案）の策定にあたり、本ブロックは「拠点校舎」が未定であることから、その検討と議論を進めたい。

(委員)

美山中学校ブロックの各小学校の建築年度についても確認しておきたい。併せて、木造・鉄筋構造の別、耐震補強の有無について確認したい。

(事務局)

大野小学校が昭和54年度、宮島小学校が平成元年度、鶴ヶ岡小学校が平成4年度、知井小学校が平成8年度、平屋小学校が平成9年度の建築年度となっている。

5つの小学校の内、昭和57年以前の建築であり鉄筋コンクリート構造の大野小学校は耐震補強を必要とし、同じく鉄筋コンクリート構造の平屋小学校は、新耐震基準により建築された昭和57年以降の建築物であることから耐震性がある建物とされている。

他の3小学校は木造校舎であり、いずれも昭和57年以降の新耐震基準に基づく建築であることから耐震性がある建物とされている。

(委員長)

児童数の現状と今後の推移、通学に関する現状、既存校舎の現状について確認した。さらに確認すべき点はないか。

(委員)

5校を1校に再編し、既存校舎を活用すると仮定した場合、どの校舎も収容キャパは十分であるのか確認したい。

(事務局)

児童数の現状と推移から、各学年とも1クラスとなり、通常学級の総学級数は6学級となる。5校ともこの学級数を見込んだ収容キャパを有している。これに、特別支援学級の教室が必要となる場合がある。

現在、特別支援学級用に整備された教室を有している学校は、宮島小学校・知井小学校である。また、併せて宮島小学校には、通級指導教室が整備されている。

(委員長)

仮に、宮島小学校に特別支援学級が2学級となった場合、現状から教室に余裕はあるのか。

(事務局)

特別教室を除いて、普通教室6教室と特別支援学級用1教室、通級指導教室が最大数であるので、その場合は通級用プレイルームを含む特別教室の活用が考えられる。

(委員長)

ただ今の説明を含めて、既存校舎を拠点校舎として活用した場合、考えられるのは、比較的に中心的な位置にある宮島小学校と平屋小学校との比較になると考えられるがどうか。

(委員)

* 全員了承

(委員長)

それでは、この2校に絞った検討をしたい。いずれの場合も長所・短所はあると思われるが、事務局から説明を願いたい。

(事務局)

宮島小学校校舎と平屋小学校校舎を拠点校舎とした場合のメリット・デメリットについて説明。

(委員)

拠点校1校とする再編の意味・意義を十分に生かすことが大切であると考え。この意義を有効にするには、小学校と中学校がしっかりと日常的に連携される環境が不可欠であるとも考える。この点を踏ま

えるならば、美山中学校に近い位置に拠点校舎があることが望ましいと考える。

(委員長)

先ほど確認した通学距離、既存校舎が有するキャパと構造等も勘案して論議を深めたい。

(教育長)

大野小学校PTAや宮島小学校PTAの要望にもあるが、現状確認として、先ほどの各種教室の整備されている宮島小学校と、耐震性を有し鉄筋コンクリート構造である平屋小学校について、それぞれの校舎現況図を見ながら確認してはどうか。

(事務局)

現況図により説明。(宮島小学校は、木造校舎であり、普通教室が6教室と特別支援学級用教室が1教室の他、言葉に課題のある子どもたちの指導にあたる通級指導教室が既に整備されている。併せて、多目的ルームが整備されており、31名以上の学年集団となった場合、少人数授業を実施する場としても活用できる環境にある。

平屋小学校は、鉄筋コンクリート校舎であり、普通教室が6教室あるが、特別支援学級用の教室は整備されていない。また普通教室の寸法が他の学校に比して多少狭小に設定されていることが確認できる。なお、鉄筋コンクリート校舎の特徴として、原子力防災に対応することができる点がある。

(委員)

既存校舎は温もりを感じるも木造を中心とした学校である。しかし、数十年の年月の中で老朽化が進んでいる。また、原子力防災の観点からは、美山全体が原子力発電所から30km圏内にあることから、安全・安心な学校施設という観点から言うならば、本来的には、鉄筋コンクリート構造の校舎であることが望ましいと考える。

ただ、位置に関しては、先ほどの論議を踏まえ、また通学体制ということを見ると、なおさら美山中学校の近辺が相応しいのではないかと考える。

(委員長)

PTAからの要望も踏まえ、様々な現状を確認したが、既存の校舎

を拠点校とするには、全ての条件に合致させることができないことが確認できる。また、他中学校ブロックとの整合も考慮した判断と論議も必要な側面であると考え。この点を踏まえた論議を絞りたい。

(委員)

木造校舎の耐用年数について確認したい。

(事務局)

木造校舎の場合、減価償却資産の耐用年数が22年とされているが、メンテナンス次第では30年以上となる場合もあると見聞している。

(委員)

林業振興の面からの木造校舎という側面もあると思うが、これを考慮する必要はないか。

(事務局)

建築当時の背景には、林業振興という側面があったのは事実である。しかし、社会状況の変化の中で想定できなかった現実問題が出てきたことも事実であり、教育環境面では、通学面も含めて安全・安心という側面を優先させた対応が今後必要となると考える。

(委員長)

他にこの論点について確認したい。他の確認事項はないか。

(事務局)

市政懇談会では小学校再編に関わっての経費はできるだけ抑制し、既存の校舎を活用すべきではないかという意見も出されている。

(委員長)

様々な観点・様々な視点から論議を進めてきているが、拠点校舎に関しては、総合的に判断して、宮島小学校を拠点校舎とし、将来的には原子力防災対応が必要であるという付帯条件を付けて結論づけたいと考えるが、各委員の賛否を諮る。

(委員)

付帯条件を付することで同意する。

(委員)
同意である。

(委員)
同意である。

(委員長)
続いて、「校名」について議論を進めたい。

(委員)
美山中央小学校という校名も考えられるのではないか。

(委員)
他の中学校ブロックに共通した考え方でいくと「美山小学校」が相応しいと考える。

(委員)
同じく「美山小学校」が相応しいと考える。

(委員)
同意である。

(委員長)
美山中学校ブロックにおける拠点校舎に校名を「美山小学校」という案に決したいと考える。併せて、校歌・校章に関し、他の中学校ブロックと同様に、3中学校ブロックの共通方法で決定することでよいか諮りたい。

(委員)
* 全員了承

(委員長)
続く、通学方法に関する事項は、本日の決定事項を踏まえた案を事務局にて作成の上、次回、八木中学校ブロックと美山中学校ブロックに関して、残された課題の論議を進めることとし、本日の臨時会を閉会したいがどうか。

(委 員)

* 全員了承